

# 相互授業参観の現状、成果と課題

堀井啓幸\* 山本武信\*\* 杉田由仁\*\*\*

(山梨県立大学人間福祉学部\* 国際政策学部\*\* 看護学部\*\*\*)

## 1. はじめに

本学では、国際政策学部・人間福祉学部・看護学部の3学部がそれぞれの特徴を生かしながら、学部FDとして「相互授業参観」の取組みを継続的に行っている。

本発表では、平成22年度に「相互授業参観を考える」というテーマで開催された全学FD研修会における各学部代表者の発表に基づき、取組みの現状、成果と課題について報告を行うこととした。

## 2. 目的

2007年にFDが法的に義務化されて、大学では、教育内容の改善を図る取組みが多様に、かつ積極的に行われるようになった。例えば、シラバスの作成は、平成5年度は15%の大学でしか実施されなかったものが平成21年度では96%、同様にFDの実施は29%から99%と実施率はほぼ100%である（中教審大学分科会大学教育部会審議のまとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、全体的に考える力を育成する大学へ」平成24年3月26日所収データ）。法的にFDが義務化したのだからこのような結果は当然である。ただ、問題はその質にある。こうしたFD活動は、大学における教育目的と実際の教育活動のずれをどこまで測ることができ、改善に役立っているのか。その一方で、FD活動が、教員のさらなる多忙感や「やらされ感」につながって、手段そのものが自己目的化し、大学の存在意義についての認識すら曖昧なものにしているという現実はないのだろうか。

本報告では、3学部からなるコンパクトな大学でありながら、国際、福祉、看護をキーワードとする多様な学部において、それぞれ独自の考え方、方法で行われた「相互授業参観」をふり振り返りながら、FD活動における相互参観の意義と課題を考察するものである。

## 3. 人間福祉学部の事例（「できる範囲で」から「必ず参観」へ）

平成20年度において、国際政策学部と人間福祉学部は、同じような様式で相互授業参観を実施したが、「できる範囲で」という方針から授業公開は数科目にとどまった。

平成21・22年度は学部FD委員会から、すべての教員に授業公開と授業参観を求めた。実施手順は以下の通りである（下線部は、平成22年度に修正された点である）。

### ○実施手順

- 委員会が各教員の希望を「授業公開・参観」表として明示する（すべての教員が授業公開し、各教員は全員参観するという方針も伝える：21年度）。：教授会にて報告
- 各教員は参観を希望する授業を選択し、その可否について担当教員と個別に交渉する。今年度は、授業公開した授業に必ず一教員は参観することとする（各学科FD委員を中心に調整し、表を作成する）。⇒10月末までに作成、公開

→参観を依頼された教員は、可能な範囲で参観を受け入れる。⇒授業公開期間：11月8日（月）～12月3日（金）

→参観後は、授業担当者と参観者が意見交換をする。：同上

→参観者は「参観記録」（別紙）に記入し、授業担当者に提出する。

→授業担当者は「参観記録」の内容を踏まえ、「参観記録」と「ふり返り票」（別紙）を委員会に提出する（メール添付）。⇒12月17日（金）

⇒「参観記録」及び「ふり返り票」の整理及び分析（2月～3月）

結果的に、すべての教員が必ず一授業公開するという目的は達成されたが、時間等が合わずに参観者がいなかった授業が少なからずあった。また、「ふり返り票」が提出されたのは、わずか2人の教員にとどまり、参観者の意見をどのように生かしたのか、少なくとも記録としては見えない状況であった。そこで、平成22年度は、全教員の授業公開を前提として、すべての教員が参観し、「ふり返り票」を提出し、お互いの意見を出し合えるように、授業公開の時期を広げ、「参観記録」、「ふり返り票」の提出などを徹底して求めることとした。学部FD委員会がイニシアチブをとってすべての授業を公開し、すべての教員が参観して、授業力の向上を図る試みは概ね達成できたが、一部の教員から負担感や多忙感の意思表示があったことから、平成23年度のFD活動として、特定の授業実践に焦点化して授業方法を学ぶなどのFD活動案が出された。

#### 4. 分析結果：相互授業参観の総括と課題（学部FD委員会の役割の検討）

平成21年度においては、すべての教員の授業が公開されたものの、時間等が折り合わず、参観があった科目は13科目にとどまったが、平成22年度においては19科目に参観者があった。公開に対する参観の割合は、平成21年度の52%から、平成22年度では、79%に向上したといえる。そして、「参観記録」に対する授業者のふり返りもほぼ同じ割合で行われた。一授業あたりの参観者数は少ないが、資格関連科目が多く、実習指導等で授業時間以外にも学外指導をしなければならない教員が多い人間福祉学部において、約8割の参観率、そして、ほぼ同じ割合でのふり返りの実施率、それに伴う情報交換・意見交換は本学部教員の授業改善への意欲を示すものと捉えることができよう。また、相互参観によるふり返り事例にもみられるように、研究分野や授業形態に違いがある教員同士がそれぞれに学びあうよい機会になったといえる。ただし、参観率の向上は、すべての教員に授業公開と授業参観を求めた学部FD委員会のイニシアチブの取り方にかかっていた。看護学部を除く、2学部においては、相互参観における教師の主体性を尊重し、相互参観での気づきだけでも十分意義のあるものと考え、それ以上のことは求めなかった。

その一方で、看護学部では、授業を見る視点が明確にされていなかったという前年度授業参観の課題分析に基づき、平成22年度の授業参観のポイントとして、1) 学生の実態に配慮した「わかる授業づくり」がどのように行われているか、2) 「学生参加型の授業づくり」がどのように行われているか、3) 「予習・復習など授業時間以外の自主的な学習」がどのような手立てによって促進されているかを設定して取り組みが行われた。この実践は、FD活動を学部の教育目標と関連づけて推進する事例と言えるが、学部の多様性、大学教員の主体性などの視点からFD委員会がどこまで方向性を示すべきか、今後、検討すべき点もある。